

## 第 3 回 鎌倉市地域拠点校選定委員会 議事要旨

### 1. 開催日時

平成 28 年 12 月 12 日（月）9 時 00 分から 11 時 00 分

### 2. 開催場所

鎌倉市役所 第 3 分庁舎 1 階 講堂

### 3. 出席者等

#### 【委員】

志村直愛委員長  
石渡好行副委員長  
伊藤甲之介委員  
倉斗綾子委員  
林誠之介委員  
坂本工委員  
杉山恵子委員  
中村正裕委員  
井上全信委員  
岩佐勝司委員  
山ノ上喜一郎委員

#### 【事務局】

比留間彰（経営企画部長）（欠席）  
大隅啓一（経営企画部次長）（欠席）  
佐々木聡（経営企画部経営企画課担当課長）  
鈴木康之（経営企画課課長補佐）  
石塚智一（経営企画課公共施設再編推進担当  
担当係長）  
坪田慎介（経営企画課公共施設再編推進担当）

#### 【傍聴者】

1 名

#### 【幹事】

奈須菊夫（地域のつながり推進課長）（欠席）  
廣川 正（こどもみらい課担当課長）  
栗原章郎（保育課長）  
瀬谷公重（青少年課長）（欠席）  
小宮 純（高齢者いきいき課担当課長）（欠席）  
八神陽介（教育部次長）（欠席）  
朴澤徹範（教育総務課担当課長）  
濱本正行（学校施設課長）  
菊池 隆（中央図書館長）

### 4. 次第

- 1 開会
- 2 報告
  - (1) 前回議事録について

## 3 議題

(1) 地域拠点校選定の比較条件について

## 4 その他

## 5 閉会

## 5. 報告

## (1) 前回議事録について

事務局 【資料 1 第 2 回鎌倉市地域拠点校選定委員会議事要旨（案）について説明】  
 志村委員長 議事録についてはよろしいか。  
 全委員 (異議なし)

## 7. 議題

## (1) 地域拠点校選定の比較条件について

事務局 【資料 2 地域拠点校選定の考え方について説明】  
 志村委員長 地域拠点校を選定するにあたって、前回委員会での議論を踏まえて、定量的な評価をもとに、事務局のほうで地域毎に 2、3 校ずつ一次抽出してみた結果について説明があった。ただいまの事務局の説明について、いかがか。  
 山ノ上委員 議論の前に確認したい。この委員会は公共施設再編計画に基づいて進められているとのことだが、この委員会を設置するにあって規約を作っていると思うが、その際に市議会を通していいのか。  
 事務局 本委員会で議論いただいている地域拠点校については、平成 27 年 3 月に策定した公共施設再編計画に位置付けられている。再編計画では、各地域で 1 校地域拠点校を選定し、その選ばれた学校に学習センターや図書館等の機能を複合化していくものとされている。  
 なお、本委員会の基となる設置条例は、市議会の議決を経て定められているものである。  
 山ノ上委員 行政センターを廃止するというようなことも、確認が取れているのか。また、実際に廃止する際には改めて議会の承認を得るのか。  
 事務局 公共施設再編計画については、行政計画であり、議決を必要とするものではないが、再編の取組については、計画策定前から市議会に報告している。  
 なお、行政センターを廃止する際には、施設の設置を定めている条例を廃止する必要があるため、議会の議決を経る必要がある。  
 中村委員 用途地域等について確認したい。3 ページに「生涯学習センターが集会場にあたり、利用方法について良好な住居の環境を害するとされる可能性があり、地域拠点校を整備することが法的な困難性があるため×」との記載があるが、これは今の法律では絶対にできないということを示したもののなのか。それとも×になる可能性が高いことを示したもののなのか教えてほしい。また、図書館や老人福祉センターにも会議室のような部屋が設置されているが、それらは法的規制の対象にはならないのかを確認したい

(平成 29 年 1 月 16 日委員会資料)

- 事務局 集会場としてみなされるおそれがあるということである。図書館についても、第一種低層住居専用地域に建てられる施設であるが、設置者が図書館と呼んでも、機能が会議室ばかりの場合は、集会場としてみなされ、建てられない可能性がある。
- このように、実際に整備される施設の内容により判断されるものであるが、第一種低層住居専用地域と第一種中高層住居専用地域においては、地域拠点校として複合化される多世代交流機能について、地域の方だけに留まらず、より多くの方が使う集会場のような機能であるとされた場合は、認められない可能性があるため、判定を×としている。
- なお、第一種低層住居専用地域は第一種中高層住居専用地域よりも建てられる用途が厳しく制限されているため××とし、第一種中高層住居専用地域を×としている。
- 志村委員長 用途の問題はかなりグレーのところがあり、機能の解釈次第で判断が分かれるものである。万全を期して、判断していることを理解した。
- 中村委員 その判断はどこでどのようにして決まるのか教えてほしい。
- 事務局 建築主事が判断する。そこで判断することが難しい場合は、その用途の許可について、地域への聴聞を経て建築審査会で諮ることも考えられる。
- 倉斗委員 手続き次第で○になる可能性があるものと、容積率や道路のアクセスのように×が変わることがないものとの違いがわかりにくいので、そこがわかるようにしたほうが良い。
- また、容積率等で余裕ありなしを判断されているが、どのように判断しているのか教えてほしい。
- 事務局 今回示した一次抽出では、×があるものも残している。×が1つでもあったら、建てることはできないというものではないと考えている。
- 学校に複合化されるスペースとしては、2,000㎡程度を想定しており、一律にその面積を追加しても、複合化が検討できるものを整理している。この評価で、グラウンド、駐車場、通路など部分のほか、児童・生徒数に応じた校舎等を確保することを前提としており、そのうえで余裕があるものについては、余裕ありと判断している。
- 倉斗委員 用途の議論は、解釈の問題が大きい。学校のなかではあるが、実際には会議室用途で使われている例もある。どうにかなるものと、どうにもならないものを整理したほうが良いと思う。
- 志村委員長 解釈によって変わってくる箇所については、市民にもわかりやすく説明できるように用意しておいたほうが良い。確定的なものと解釈次第で変わってくるものを整理できるほうが望ましい。
- 井上委員 小学校と中学校の違いは考慮しないのか。例えば、保育園を複合化するのに、中学校は向くのかの議論があると思う。小学校に向くものと中学校に向くものがあると思うので、ばらばらに複合化していくのもありなのかなと思う。
- 事務局 地域拠点校については、地域毎に1校を選び、そこに集約していくことを前

(平成 29 年 1 月 16 日委員会資料)

提とはしているが、そのあたりについても意見があればいただきたい。なお、保育園を学校に複合化することについては、大船地域と腰越地域のみを現段階では想定している。

- 井上委員  
事務局 深沢保育園とか稲瀬川保育園はそのままなのか。  
深沢保育園については現状のまま、稲瀬川保育園と材木座保育園については、現在整備を進めている（仮称）由比ガ浜こどもセンターに集約化する予定である。
- 井上委員 現在、腰越保育園と腰越小学校は近隣にあり、子どもにとっても親にとっても、スムーズに移ることができると思う。一方で、中学校と保育園のコラボレーションが想定できない。
- 倉斗委員 中学校と保育園も、十分親和性のあるものである。中学生に保育園で職業体験をさせるような動きもある。また、兄弟の数が減り、赤ん坊を見る機会が減っていることなどから、性や命に関する教育の観点で接点をもたせるために、連携する事例も多数出てきている。
- 中村委員 地域拠点校は地域のランドマークとなる施設になると思う。土砂災害警戒区域や津波想定浸水の範囲内であることは重要な要素になると思う。高さ制限や用途制限については話し合い等で解決できるものかもしれないが、災害想定範囲内にある学校を選ぶことは説明しにくい。
- 志村委員長 災害の観点は大変重要であると思うが、一方で御成中学校のように高台にある学校を選ぶことも高齢者等への配慮が足りないと言われてしまう。選定する際に、配慮する事項を整理しておく必要がある。
- 杉山委員 資料をみると、腰越地域では候補として腰越中学校と西鎌倉小学校が挙げられている。西鎌倉小学校が選ばれた場合、腰越図書館の利用者は、西鎌倉まで行かなければならなくなる。また、大船地域では今泉小学校が挙げられている。既存の場所から大きく変わってしまう可能性があることについては、どう考えているのか。
- 事務局 今回の一次抽出は機械的に×が少ないものを選んでいますが、これまでの指摘のように津波想定浸水範囲内にある学校を選択することについては、議論が必要になると思う。また、西鎌倉小学校の場合は、行政地域境にあることもあり、行政区域内の住民の利便性がどうなるかなどの議論も必要になると思う。これまで各委員からご提案いただいているとおり、定性的な判断のなかで、この条件だけは譲れないというような、条件に重みの差を加えることあるかもしれないので、そのあたりについてご意見をいただきたい。
- 山ノ上委員 地域拠点校の立地は、地域のなかで集いやすい場所にあるべきだと思う。車社会でもあるため、周辺の道路の状況も重要になると思う。
- 倉斗委員 安全性と日常的な利便性とどちらを重視していくのかの判断が必要となる。避難拠点とするのか、生活拠点とするのかによって判断が変わってしまうため、考えておく必要がある。鎌倉に留まらず、全国の自治体の悩みだと思うが、市のほうでもどのように考えるのか示していく必要があると思う。

（平成 29 年 1 月 16 日委員会資料）

- 志村委員長 条件を増やしてみたらどうなるのか。例えば、集会場としてどうか、図書館としてどうか、避難施設としてどうなのか、生活拠点としてどうなのかのように、複合化される用途毎に分析してみてもどうか。変数が多すぎて混乱する可能性はあるが、やってみても良いと思う。
- ただし、各施設の議論も大事だが、学校であることを忘れてはならないと思うので、そこは注意しなければならない。
- 坂本委員 前回委員会の後、中学校の校長会でこの取組についての説明を行った。今年中に選定しなければならないというスケジュールは理解しているが、まずは児童・生徒が学習活動をしている場であるということを重視してもらいたいという意見があった。例えば、駐車場をどうするのが話題に上った。学校に一般利用者の車が大量にくると、駐車場のスペースの確保が必要になるだけでなく、生徒の安全性の問題も出てくる。
- 志村委員長 公共施設再編のなかで、市民の皆さんが少しずつ譲り合って、複合化を進めていくことになっているが、それでも学校に複合化をすることを意識しなければならない。
- 今後、候補の学校を委員会の中で示していくことになると思うが、この委員会で出された課題を整理し、示していくことも重要である。
- 山ノ上委員 防災の話が出ていたが、大船地域では4つの学校を防災のミニ拠点として位置付け、自主防災組織を立ち上げるため現在議論を進めており、この1月に発表会を行う予定である。各防災組織で運営していくことになるが、それぞれの小学校単位で動くものもあれば、広域の範囲で動くものもある。それぞれの連携が重要になってくると思う。この大船での活動は、大きな試金石になると思う。
- 杉山委員 地域拠点校を防災の拠点とした事例があれば教えてほしい。また、実際に地震が起きたときに、地域拠点校がこのような建物だったら大丈夫だということを示せるようなものなのか教えてほしい。
- 事務局 地域防災計画では、学校は災害時の避難所（ミニ防災拠点）として位置付けられている。地域拠点校として整備された場合でも地域住民の避難所であることに変わりはないと思う。地域防災計画のなかで、津波想定浸水範囲内にある施設については、浸水範囲外に誘導するという方針を持っているが、実際には適地を見つけるのは難しいのが現状である。そのため、津波発生時には垂直避難による対応や避難訓練のように高台への避難による対応を想定している。
- このあたりについては、教育委員会とも連携すべき課題であると考えている。
- 志村委員長 地域拠点校を整備すると、地域の防災拠点になることを期待してしまうのは当然だと思う。財政的なこともあると思うが、そのあたりも考えて設計していくことが重要になる。
- 倉斗委員 先ほど指摘があったが、学校に多くの車が来るようになることは、安全性の問題があると思う。地域拠点校整備にあたっては、バス路線を変更するなど、公共交通網の整備を一緒に考えるべきだと思う。

(平成 29 年 1 月 16 日委員会資料)

- 事務局 現段階では、バス路線の変更等までは想定はしていない。例えば、表動線を学校用、裏動線を複合化する公共施設用にすることや、敷地を使い分けるなどで対応を図りたいと考えている。
- 倉斗委員 これまで自家用車による利用が中心であったかもしれないが、公共交通機関にシフトしていく必要があると思う。市民意識を変えていく取組も必要である。市民にも、車で来ることは危ないという考えも理解してもらう必要がある。
- 志村委員長 学校の学区は徒歩圏を前提に作られているものであるが、地域全体の人たちは歩いてくることをベースとはできない。地域拠点校を整備するときには、公共交通網の整備も一緒に考えたほうが良い。
- 山ノ上委員 多くの駐車場は望まないが、ある程度は必要である。例えば、施設内になくても施設近隣に確保するのも良いと思う。  
行政センターは廃止されるときいているが、その機能が地域拠点校に入ることになるのか。
- 事務局 支所の窓口機能については、証明書のコンビニ交付開始に伴い、廃止される予定であるが、地域活動支援の機能については地域拠点校に入れられる予定である。
- 山ノ上委員 コンビニ交付というが、個人情報の管理はどうなっているのか。
- 事務局 詳細は把握していないが、個人情報の取扱は、コンビニ交付導入の前に対処すべき問題であると考えます。
- 志村委員長 地域拠点校とそれ以外の学校との格差について気になっている。例えば、防災の観点で、地域拠点校が核となり、それ以外の学校の連携が生まれるなども考えられる。地域拠点校ができることにより、他の学校にもこんな利点があるというようなことがあればいい。この点について、アイデアがあればご提案いただきたい。
- 井上委員 部屋の貸出はどこの学校でもできるのではないかと思う。地域拠点校で貸し出す仕組みを構築できれば、その他の学校についても、その仕組みを活用していけば、地域への開放が可能になると思う。
- 志村委員長 地域拠点校のシステムを他の学校でも活用できれば、わざわざ地域拠点校に行かなくても、地域の学校で部屋を借りることができるなどの利点が生まれる。
- 倉斗委員 学校の特徴に差が出てくるのだと思う。例えば、行政的な拠点であったり、文化的な拠点であったり、スポーツの拠点であったり、地域性や立地等の条件により、地域拠点校以外でも魅力的な学校を作ることができれば、格差が生じないのではないか。  
鎌倉市には学校の選択制度を導入する予定はないのか。選択制度が導入されるのであれば、地域拠点校の選定の考え方もだいぶ変わってくると思う。
- 志村委員長 学校の制度のことは教育委員会でないと答えられないと思う。
- 林委員 詳細なデータを持っているわけではないが、学校を選択制を導入している事例をみると、学校の特徴から学校を選んでいる傾向は少ないと思う。多くの人は家からの距離で学校を選んでいる。

(平成 29 年 1 月 16 日委員会資料)

先ほど津波の話があったが、津波対策を考えると、既存の学校をも移転する話になってしまうと思う。

中村委員 施設の整備の話になると、どうしても夢を語ってしまう。現実をみたときは、対応が難しいものがあるのは理解している。津波想定浸水範囲内の学校を選定した場合は、例えば津波に耐えられるような子どもや地域の人々にとっても安全なものとするなどのコメントが付される必要があるのだと思う。

井上委員 第一小学校と腰越中学校は津波想定浸水範囲内にあるが、移すのが難しいのであれば、津波対策の拠点として、一層でも二層で高くできるように、地域拠点校整備のための特別ルールをつくっても良いのではないかと。

山ノ上委員 地域拠点校は、防災対策を施したものを整備するのが望ましい。

志村委員長 さきほど地域拠点校とそれ以外の学校について議論があったが、その予算は地域拠点校独自のものになってしまうのか。あるいは、例えば、他の学校にも導入したシステムを入れることができるようなものになるのか。

事務局 詳細はわからないが、学校間で格差がないように配慮されることになると思う。

志村委員長 地域拠点校の良さを、他の学校にも活かしていく取組があるといい。

井上委員 子どもの家については、小学校に入れていくということで良いか。

事務局 地域拠点校の選定に関わらず、子どもの家・子ども会館は小学校に複合化する計画である。

井上委員 地域拠点校が担う機能がどのようなものなのか。例えば、地域拠点校以外の学校にも貸室機能を持たせることが可能なのであれば、すべての学校が複合校になり、地域拠点校を選ぶ必要がなくなるのではないかと。

事務局 図書館や学習センター等の機能の複合化については、地域毎に1つの学校を選定し、複合化していく計画である。地域拠点校以外の学校での地域開放については、別途の議論が必要になるものだと思う。

志村委員長 選定したことを地域に落とし込んだときに、地域毎にどうあるべきかの意見がそれぞれあるのだと思う。この取組を地域に広めることと併せて、地域の人を巻き込みながら、整備を進めていく必要がある。今後どのように広めていくのが重要なポイントになる。

山ノ上委員 市の取組について、周知が遅いという印象がある。例えば、避難行動要支援者対策については、事前の調整がなしにやり方を周知したため、地域の協力が得られていない状況がある。取組を進めていくには、周知が重要である。

杉山委員 鎌倉市には多くの社会教育関連のグループが活動しており、彼らに対しても周知が遅れることのないよう、きちんと周知してほしい。

石渡副委員長 いじめの問題も重要な課題であると思う。地域拠点校の整備にあたっては、学校が地域に開かれ、多くの方が子どもたちと関われる環境をつくるのが課題だと思う。

志村委員長 防災で自助、共助、公助という言葉があるが、災害時には公助には頼れない現実があるため共助が重要になってくる。地域拠点校が何を担うのが課題に

(平成 29 年 1 月 16 日委員会資料)

なると思う。単に公助を担うだけでなく、共助や自助についても、取組を支援できるような仕組みを作れると良い。地域の市民グループと連携して、そのような取組を進めるためにも、地域拠点校のハードを活用できることが望ましい。地域拠点校の話になると、どうしてもハードの整備の話になってしまうが、整備にあわせて、そのような地域と一緒にやっていくような取組を進められると、地域の人々の意識の醸成につながると思う。

倉斗委員 市民を巻き込んでいくのが大事である。勝手に決められたという疎外意識もたれてしまわれぬようにするためにも、ワークショップ等を通して一緒に作り上げていくことが望ましい。地域の人々に協力いただかなくては解決できないこともたくさんある。また、地域の人々にも自分たちで作ったものであるという意識を持ってもらうことが大事である。

事務局 公共施設再編計画は、施設の整備に当たっては市民参画の場を設けながら進めていくことを定めている。現在、経営企画課で別途進めている本庁舎の整備方針策定の過程においても、本庁舎整備方針策定委員会のほか、市民が参加する市民対話を開催し、広く市民の意見を聞く取組をしている。今後、どのように地域拠点校の整備を進めていくか検討していきたい。

倉斗委員 今回の委員会のように、ワークショップにも多くの団体の方に参加いただくことになるのかと思うが、できるだけ多世代の方々と議論してもらいたい。子育て世代や学生など若い方にも参加いただくような工夫が必要である。

事務局 まさに、先ほど紹介した市民対話では、市内の高校、大学にお願いし、高校生、大学生に参加いただいているため、世代間の考え方の違いを痛感しており、多世代で議論することの重要性を認識している。

山ノ上委員 このような取組を周知していくにあっては、財政の問題があることを前面に出していったほうが良い。財政の問題から、地域拠点校の整備が必要であることを説明すべき。

志村委員長 ワークショップ等により、周知しながら、整備を進めていくことが重要である。

坂本委員 この後の2回の委員会が開かれる予定であるが、どのように進めるのか。

事務局 今回、一次抽出の案を提示したが、ご提案いただいた条件を検討し、優先順位をつけることについても整理したい。

坂本委員 次回、1校に絞り込むのか。

事務局 1校に絞り込めるのか、候補にとどめるのか、そのあたりについてもご意見をいただきたい。

中村委員 各学校の建替え時期がいつごろになるのか、その想定がわかれば、資料を提供してほしい。

事務局 どのような資料を用意できるか確認する。

志村委員長 先ほど坂本委員から、校長会でこの取組を周知しているお話があったが、同様に委員の皆様にも各団体で周知できる機会があったら、やわらかく情報を共有してもらえると、今後の取組の周知がうまくいくと思う。

(平成 29 年 1 月 16 日委員会資料)

杉山委員 広報での周知の予定はないのか。  
事務局 地域拠点校の選定案は、パブリックコメントの募集の段階で出されることになる。ただし、これまでの取組は、広報かまくら、鎌倉市のHP、本庁舎や支所で配架している公共施設再編NEWSで周知しているが、より一層の周知については今後の課題だと考えている。

(5) その他

志村委員長 その他、事務局からなにかあるか。  
事務局 今後の委員会開催予定は下記のとおりである。  
第4回：平成29年1月16日（月）  
第5回：平成29年3月17日（金）